

2025年3月31日

千葉県大会参加審判員 各位

千葉県サッカー協会  
第4種委員会審判部  
審判部長 杉本 林太郎

試合開始時における競技者および交代要員の確認、用具の検査方法について（通達）

標記の件につきましては、千葉県大会の各会場において実施方法が曖昧になっていることから、内容を整理し通知いたします。千葉県大会に参加される帯同審判員の皆様におかれましては、本通知を確認の上、下記のとおり適切に実施していただきますようお願いいたします。

なお、本通知は4種8人制サッカーにおける千葉県内のみの適用に限るものとします。

## 記

### 1 競技者および交代要員の確認方法について

- (1) 各チームの責任者は、大会本部に所定の時刻、形式に沿って競技者および交代要員の氏名等を届け出る。
- (2) 審判団は、試合開始前に届け出られた競技者および交代要員について確認する。

確認事項 ①氏名と背番号の整合性

②会場に到着していない競技者および交代要員の確認<sup>※1</sup>

※1 会場に到着していない競技者および交代要員の到着後の通知方法については、大会本部と事前に確認すること。

#### 【根拠となる競技規則】

##### 第3条 競技者

###### 1. 競技者の数

競技会規定ですべての競技者と交代要員の氏名をキックオフの前に届けなければならないとしているものの、チームが11人未満の競技者で試合を開始した場合、チームリストに氏名が届けられている競技者と交代要員のみが、到着後試合に参加することができる。

###### 3. 交代の進め方

交代要員の氏名は、試合開始前に主審に届けられなければならない。それまでに氏名が主審に届けられていない交代要員は、試合に参加できない。

### 2 用具の検査方法について

- (1) 両チームの競技者および交代要員の確認が終了したのち、競技者および交代要員の用具が適切かどうかを検査する。<sup>※2</sup>
- (2) 交代要員については、競技のフィールドに入る前に第4の審判員もしくは補助審判の目視によって検査し、必要に応じて適切な用具を装着するよう声をかける。

※2 交代要員の用具の検査については、「競技のフィールドに入る前に」と規定されているものの、4種大会における「自由な交代」をスムーズに行えるように規定する。

#### 【根拠となる競技規則】

##### 第4条 競技者の用具

###### 1. 安全

競技者は試合開始前に、交代要員は競技のフィールドに入る前に、検査されなければならない。

### 3 その他

本通達により、2013年5月2日付け「『8人制サッカー』における第4の審判員の任務について（通達）」内における「（試合開始前の用具チェックの対象は、先発メンバーのみとする。）」という部分については削除されるものとする。